

動画「スマホシンデレラ物語」解説資料

■小学生と金銭トラブル

佐賀県内イベントで県民を対象に行ったインターネット使用に関する意識調査によると、小学生の約2割が「インターネットを利用する時」に「課金やお金に関する」トラブルに気をつけようとしていることが分かります。【表1「インターネットを利用する時、気をつけていること】この傾向は、高学年になるほど顕著で、対象の約2/3の児童が「課金やお金に関する」トラブルに意識が向いています。

インターネットを利用する時、気をつけていること（小学生）

	1-2年生	3-4年生	5-6年生	計	割合
長い時間使わない	27	40	11	78	34%
遅くまで使わない	10	20	9	39	17%
使う場所や場面	9	10	5	24	10%
課金、お金に関すること	7	20	15	42	18%
言葉づかい	2	1	5	8	3%
自分や友だちの個人情報	4	4	6	14	6%
位置情報	1	2	8	11	5%
写真や動画のやり取り	2	6	7	15	6%

【表1「インターネットを利用する時、気をつけていること】

しかしながら、その意識は向いていても「小学生のネット課金やお金に関するトラブル」は確実に発生しており、この年代に対する「ネットを介した金銭トラブル」予防教育の充実と早期取り組みは喫緊の課題と言えるでしょう。

以上の目的で、この動画は、低・中学年向けの消費者教育の入門期教材として作成しています。

■小学生とスマートフォン：購入時の約束

児童にとってスマートフォンは大きな「憧れ」であり「ステータス」です。児童はスマートフォンを買ってもらいたい一心で、購入時に保護者と約束をします。ところが、その約束が口約束になってしまう現実も否めません。

シンデレラは「きつとご注意を守ります。」と約束しながらも「この後、10時からの有料放送では、私の好きな女性のタイプや将来のお嫁さん像について話します。引き続き見てくださいね。」という王子の誘惑に負け、有料放送を視聴しようとしてトラブルに巻き込まれてしまいます。

■小学生とスマートフォン：課金や不当請求トラブル

ネットは誘惑にあふれています。その誘惑は巧みで強力です。児童はスマートフォンの画面を通して押し寄せる誘惑と戦うことを強いられます。インターネット利用は多くの場合、他人の目の届きにくい環境で行われます。問われるのは個人の判断力です。

誘惑に負けてしまうと金銭的な被害にあう場合があることを児童に強く意識づけたいところです。

子どもは収入がありませんから、経済活動は保護者の監督のもとに行なわれるのが当然です。児童と保護者の話し合いと合意が必要です。

■小学生とスマートフォン：使用時間

ネットを使用していると、ついつい長時間にわたってしまうことがあります。

今回のシンデレラは、事前に設定された10時と言うリミットを越えてしまいましたが、これも約束を守れなかった事例と考えることもできます。時間の使い方についても児童と保護者の話し合い・合意が必要です。

約束やルールは、児童の行動を制限するものではなく、児童を守るものであることも併せて伝えていただきたいと思います。

2018年3月
特定非営利活動法人ITサポートさが